

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鈴鹿市	天名地区 御菌町	令和2年12月7日	令和2年12月7日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	181ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	117ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	54ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	39ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	76ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が多いため、新たな農地の受け手の確保が必要である。又、御菌町における農業の担い手が高齢化しており、将来の担い手不足が懸念される。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>御菌町の農地利用は、中心経営体である、市より農業経営改善計画の認定を受けて町内で営農活動を行っている「認定農業者」が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。今後、中心経営体は各関係機関と連携し、農地中間管理機構を有効に活用しながら、農地の集積・集約化を図り、御菌町の農地の耕作及び保全を図る。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 御菌町では貸付け等の意向が確認された農地は、236筆、33haとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 御菌町を重点実施地区とし、将来の経営農地を集約化し、畦畔の撤去等にて、中心経営体の農作業の効率化を図り、負担を軽減していく。 農地を農地中間管理機構に貸し付けていくことを推進していくため、貸借期間が満了した相対の利用権から、順次、農地中間管理機構を通じた貸借に付け替えを行う。 そのほか、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じた中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>集約した農地の貸付けによる地域集積協力金を活用するなど、担い手への農地集積と集約化を一体的に推進していく。</p>
<p>認定農業者の後継者育成 御菌町では、認定農業者の高齢化による担い手不足が懸念されるので、新たな認定農業者(従業員など)の育成を推進していく。</p>